

令和4年3月25日

## 令和4年度登米市地域おこし協力隊辞令交付式について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、集落の支援活動などを行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

本市では、平成25年度からの9年間で、計16名の協力隊を任命しており、今般、令和4年4月1日付けで任用する4名に対して市長から辞令交付を行います。

### 記

#### 1 日時

令和4年4月1日（金）午後3時から午後3時30分

#### 2 場所

迫庁舎 3階 第4委員会室

#### 3 対象者

登米市地域おこし協力隊4名（全員継続）

- ・木工芸支援員（3年目） 任用開始R 1. 6月、任期満了R 4. 5月末
- ・木工芸支援員（3年目） 任用開始R 1. 11月、任期満了R 4. 10月末
- ・移住・定住支援員（3年目） 任用開始R 2. 4月、任期満了R 5. 3月末
- ・観光振興支援員（2年目） 任用開始R 3. 9月、任期満了R 6. 8月末

[問い合わせ]  
まちづくり推進部  
観光シティプロモーション課  
課長 千葉 昌彦  
TEL : 0220-23-7331（直通）